

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年5月14日(2015.5.14)

【公開番号】特開2015-27612(P2015-27612A)

【公開日】平成27年2月12日(2015.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-009

【出願番号】特願2014-230468(P2014-230468)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 2 L

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月30日(2015.3.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の遊技用装置と、該複数の遊技用装置と通信可能な遊技用管理装置と、を備える遊技用システムであって、

前記遊技用管理装置は、遊技者が貯蓄した貯蓄遊技媒体数と、当該遊技者を識別可能な複数の識別情報を対応付けて管理する管理手段を有し、

前記遊技用装置は、一の遊技者を識別可能な前記複数の識別情報のうちの一の識別情報を受け付けて、当該一の識別情報を対応付けて管理された当該一の遊技者が貯蓄した貯蓄遊技媒体数の範囲で遊技媒体の払い出しをするための再プレイ処理を行い、当該一の遊技者を識別可能な前記複数の識別情報のうちの他の識別情報を受け付けて、当該他の識別情報を対応付けて管理された当該一の遊技者が貯蓄した貯蓄遊技媒体数の範囲で遊技媒体の払い出しをするための再プレイ処理を行う再プレイ処理手段を有し、

前記識別情報を受け付ける識別情報受付手段と、

該識別情報受付手段で前記識別情報を受け付けて、該受け付けての識別情報を対応付けて前記管理手段にて管理されている貯蓄遊技媒体数を景品交換に使用するために特定する特定手段と、

前記識別情報受付手段で前記識別情報を受け付けて、該受け付けての識別情報を対応付けて前記管理手段にて管理されている貯蓄遊技媒体数を使用した前記再プレイ処理の実行を制限する再プレイ制限処理を行なう再プレイ制限処理手段と、

前記再プレイ制限処理手段により前記再プレイ制限処理が行われているときであっても、前記貯蓄遊技媒体数を前記景品交換に使用させるための景品交換使用処理を実行可能な景品交換使用処理手段と、をさらに備えることを特徴とする遊技用システム。

【請求項2】

複数の遊技用装置と通信可能な遊技用管理装置であって、

該遊技用管理装置は、

遊技者が貯蓄した貯蓄遊技媒体数と、当該遊技者を識別可能な複数の識別情報を対応付けて管理する管理手段と、

一の遊技者を識別可能な前記複数の識別情報のうちの一の識別情報を受け付けて、当該一の識別情報を対応付けて管理された当該一の遊技者が貯蓄した貯蓄遊技媒

体数の範囲で遊技媒体の払い出しをするための再プレイ処理を行い、当該一の遊技者を識別可能な前記複数の識別情報のうちの他の識別情報を受け付けたことに基づき、当該他の識別情報と対応付けて管理された当該一の遊技者が貯蓄した貯蓄遊技媒体数の範囲で遊技媒体の払い出しをするための再プレイ処理を行う前記遊技用装置から、前記受け付けた識別情報を特定可能な再プレイ情報を受信したことにに基づいて、当該再プレイ処理の実行に必要な遊技媒体数を前記識別情報に対応する貯蓄遊技媒体数から減算する再プレイ減算処理を行う再プレイ減算処理手段と、

該再プレイ減算処理が行われる場合に、前記再プレイ処理の実行を許可する再プレイ許可情報を前記遊技用装置に対して送信する再プレイ許可情報送信手段と、

前記識別情報を受け付け、該受け付けた識別情報を送信する識別情報受付手段から、該識別情報を受信したことにに基づいて、当該識別情報に対応付けて前記管理手段にて管理している貯蓄遊技媒体数を景品交換に使用させるために該貯蓄遊技媒体数を特定可能な貯蓄遊技媒体数情報を前記識別情報受付手段に対して送信する貯蓄遊技媒体数情報送信手段と、

前記識別情報受付手段から、前記受け付けた識別情報及び前記景品交換に供される遊技媒体数を特定可能な景品交換情報を受信したことにに基づいて、該景品交換情報から特定される遊技媒体数を前記識別情報に対応する貯蓄遊技媒体数から減算する景品交換減算処理を行う景品交換減算処理手段と、

前記再プレイ情報を受信したことにに基づいて、前記一の識別情報から識別される遊技者の他の識別情報が前記識別情報受付手段で受付中であるか否かを判定する判定手段と、を有し、

前記再プレイ減算処理手段は、該判定手段にて受付中でないと判定された場合に、前記再プレイ減算処理を行う一方、受付中であると判定された場合に、前記再プレイ減算処理を行わず、

前記景品交換減算処理手段は、前記判定手段にて受付中であると判定された場合であっても、前記景品交換減算処理を実行可能であることを特徴とする遊技用管理装置。

## 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

まず手段1に係る発明は、

複数の遊技用装置（玉貸・再プレイユニット20）と、該複数の遊技用装置と通信可能な遊技用管理装置（会員管理装置60）と、を備える遊技用システム（1）であって、

前記遊技用管理装置は、遊技者が貯蓄した貯蓄遊技媒体数（貯玉数）と、当該遊技者を識別可能な複数の識別情報（会員ID及び携帯ID）とを対応付けて管理する管理手段（会員DB）を有し、

前記遊技用装置は、一の遊技者を識別可能な前記複数の識別情報のうちの一の識別情報（会員ID又は携帯ID）を受け付けたことにに基づき、当該一の識別情報と対応付けて管理された当該一の遊技者が貯蓄した貯蓄遊技媒体数の範囲で遊技媒体の払い出しをするための再プレイ処理（S317又はS353）を行い、当該一の遊技者を識別可能な前記複数の識別情報のうちの他の識別情報（携帯ID又は会員ID）を受け付けたことにに基づき、当該他の識別情報と対応付けて管理された当該一の遊技者が貯蓄した貯蓄遊技媒体数の範囲で遊技媒体の払い出しをするための再プレイ処理（S353又はS317）を行う再プレイ処理手段（制御部22）を有し、

前記識別情報を受け付ける識別情報受付手段（会員カード2の挿入又は携帯電話3の近接を受け付けるID受付端末40）と、

該識別情報受付手段で前記識別情報を受け付けたことにに基づいて、該受け付けた識別情報に対応付けて前記管理手段にて管理されている貯蓄遊技媒体数を景品交換に使用させる

ために特定する特定手段（S 2 5 7 の処理を行う会員管理装置 6 0 の制御部 6 2 ）と、

前記識別情報受付手段で前記識別情報を受け付けたことに基づいて、該受け付けた識別情報に対応付けて前記管理手段にて管理されている貯蓄遊技媒体数を使用した前記再プレイ処理の実行を制限する再プレイ制限処理を行う再プレイ制限処理手段（S 2 5 9 , S 2 5 9 a ' , 若しくは S 2 5 9 a " の処理を行う会員管理装置 6 0 の制御部 6 2 、及び S 2 5 9 b ' , 若しくは S 2 5 9 b " の処理を行う玉貸・再プレイユニット 2 0 の制御部 2 2 ）と、

前記再プレイ制限処理手段により前記再プレイ制限処理が行われているときであっても、前記貯蓄遊技媒体数を前記景品交換に使用させるための景品交換使用処理を実行可能な景品交換使用処理手段（S 2 6 2 の処理を行う会員管理装置 6 0 の制御部 6 2 ）と、をさらに備えることを特徴とする遊技用システムである。

#### 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

この手段 1 に係る遊技用システムによれば、識別情報受付手段で遊技者の識別情報を受け付けたことに基づいて、当該遊技者の貯蓄遊技媒体数が、景品交換に使用させるために特定され、かつ、遊技用装置で当該遊技者の別の識別情報が受け付けられても、当該遊技者の貯蓄遊技媒体数を使用した再プレイ処理の実行が制限されるので、景品交換に使用させるために特定された貯蓄遊技媒体数が減算されることが無く、該貯蓄遊技媒体数が不足して景品交換をすることができないという不都合が生じない。そして、再プレイ制限処理が行われているときであっても、貯蓄遊技媒体数を景品交換に使用させるための景品交換使用処理を実行可能なので、遊技者に不便は生じない。

#### 【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

さらに手段 8 に係る発明は、

複数の遊技用装置（玉貸・再プレイユニット 2 0 ）と通信可能な遊技用管理装置（会員管理装置 6 0 ）であって、

該遊技用管理装置は、

遊技者が貯蓄した貯蓄遊技媒体数（貯玉数）と、当該遊技者を識別可能な複数の識別情報（会員 ID 及び携帯 ID ）とを対応付けて管理する管理手段（会員 DB ）と、

一の遊技者を識別可能な前記複数の識別情報のうちの一の識別情報（会員 ID 又は携帯 ID ）を受け付けたことに基づき、当該一の識別情報と対応付けて管理された当該一の遊技者が貯蓄した貯蓄遊技媒体数の範囲で遊技媒体の払い出しをするための再プレイ処理（S 3 1 7 又は S 3 5 3 ）を行い、当該一の遊技者を識別可能な前記複数の識別情報のうちの他の識別情報（携帯 ID 又は会員 ID ）を受け付けたことに基づき、当該他の識別情報と対応付けて管理された当該一の遊技者が貯蓄した貯蓄遊技媒体数の範囲で遊技媒体の払い出しをするための再プレイ処理（S 3 5 3 又は S 3 1 7 ）を行う前記遊技用装置から、前記受け付けた識別情報を特定可能な再プレイ情報を受信したことに基づいて、当該再プレイ処理の実行に必要な遊技媒体数を前記識別情報に対応する貯蓄遊技媒体数から減算する再プレイ減算処理を行う再プレイ減算処理手段（S 5 5 6 の処理を行う制御部 6 2 ）と、

該再プレイ減算処理が行われる場合に、前記再プレイ処理の実行を許可する再プレイ許可情報を前記遊技用装置に対して送信する再プレイ許可情報送信手段（S 5 5 7 の処理を

行う制御部 6 2 ) と、

前記識別情報を受け付け、該受け付けた識別情報を送信する識別情報受付手段 ( I D 受付端末 4 0 ) から、該識別情報を受信したこと ( 図 7 で引用する S 1 5 1 で Y E S ) に基づいて、当該識別情報に対応付けて前記管理手段にて管理している貯蓄遊技媒体数を景品交換に使用させるために該貯蓄遊技媒体数を特定可能な貯蓄遊技媒体数情報を前記識別情報受付手段に対して送信する貯蓄遊技媒体数情報送信手段 ( S 2 5 8 の処理を行う制御部 6 2 ) と、

前記識別情報受付手段から、前記受け付けた識別情報及び前記景品交換に供される遊技媒体数を特定可能な景品交換情報を受信したこと ( S 2 6 1 で Y E S ) に基づいて、該景品交換情報から特定される遊技媒体数を前記識別情報に対応する貯蓄遊技媒体数から減算する景品交換減算処理を行う景品交換減算処理手段 ( S 2 6 2 の処理を行う制御部 6 2 ) と、

前記再プレイ情報を受信したことに基づいて、前記一の識別情報から識別される遊技者の他の識別情報が前記識別情報受付手段で受付中であるか否かを判定する判定手段 ( S 5 5 2 の処理を行う制御部 6 2 ) と、を有し、

前記再プレイ減算処理手段は、該判定手段にて受付中でない ( N O ) と判定された場合に、前記再プレイ減算処理を行う一方、受付中である ( Y E S ) と判定された場合に、前記再プレイ減算処理を行わず、

前記景品交換減算処理手段は、前記判定手段にて受付中であると判定された場合であっても、前記景品交換減算処理を実行可能であることを特徴とする遊技用管理装置である。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 4】

この手段 8 に係る遊技用管理装置によれば、識別情報受付手段から遊技者の識別情報を受信したことにに基づいて、当該遊技者の貯蓄遊技媒体数が、景品交換に使用させるために特定され、遊技用装置から再プレイ情報を受信したことに基づいて、該再プレイ情報が示す遊技者の識別情報とは別の識別情報が識別情報受付手段で受付中であるか否かが判定され、受付中でなければ貯蓄遊技媒体数が減算されて遊技用装置で再プレイ処理が行われる一方、受付中であれば貯蓄遊技媒体数が減算されず遊技用装置で再プレイ処理が行われないので、景品交換に使用させるために特定された貯蓄遊技媒体数が減算されることが無く、該貯蓄遊技媒体数が不足して景品交換をすることができないという不都合が生じない。そして、一の識別情報から識別される遊技者の他の識別情報が識別情報受付手段で受付中であっても、景品交換減算処理は行われるので、遊技者に不便は生じない。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 9 5】

これによれば、I D 受付端末 4 0 で遊技者の携帯 I D 又は会員 I D を受け付けたことにに基づいて、当該遊技者の貯玉数が、景品交換に使用させるために特定され、かつ、玉貸・再プレイユニット 2 0 で当該遊技者の別の会員 I D 又は携帯 I D が受け付けられても、当該遊技者の貯玉数を使用した再プレイ処理の実行が制限されるので、景品交換に使用させるために特定された貯玉数が減算されることが無く、該貯玉数が不足して景品交換をすることができないという不都合が生じない。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 1 1】

【図11】

